

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 0 月 2 2 日（水）

秋田赤十字病院

院 長 河 合 秀 樹

1 競争入札に付する事項

（１）件名

秋田赤十字病院不動産（土地・建物）処分

（２）対象不動産

ア 土地

所在及び地番	地 目	地 積
秋田市中通三丁目 262 番 1	宅 地	1,562.90 m ²
秋田市中通三丁目 262 番 2	宅 地	723.98 m ²

イ 建物

所在及び地番	家屋番号	構 造	種 類	床 面 積
秋田市中通三丁目 262 番地 1 262 番地 2	262 番 1	鉄筋コンク リート造陸 屋根 4 階建	診 療 所	2,541.40 m ²

※地積、床面積は公簿上の値であり、測量後実測値と乖離が生じる
可能性があること。

2 競争入札参加資格

（１）競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律
第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者

（ア）契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑
に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をし
た者

（イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しく
は不正の利益を得るために連合した者

- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は秋田県内で行われた不正行為等に基づき秋田県若しくは国から指名停止等の措置を受けていないこと。なお、秋田県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者、又はこれに準ずるものとして排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 現施設見学会に参加できる者

3 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒010-1495 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢 222 番地 1
施設名：秋田赤十字病院
担当者：事務部管財課 菊地
TEL：018-829-5000
FAX：018-829-5255
E-mail：kanzai@akita-med.jrc.or.jp

(2) 入札説明書等の配布期間及び場所

期間：令和 7 年 1 0 月 2 2 日（水）～令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）
土曜、日曜及び祝日を除く 9：00～15：00
場所：上記 3（1）に同じ。

(3) 入札参加表明書の提出期間及び場所等

期間：令和 7 年 1 0 月 2 2 日（水）～令和 7 年 1 2 月 2 2 日（月）
土曜、日曜及び祝日を除く 9：00～15：00

場 所：上記 3（1）に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

ただし、F A X の場合は記名・押印がされた原本を後日、
持参又は郵送すること。

（4）現施設見学会の実施期間及び場所

期 間：令和 7 年 1 2 月 9 日（火）～令和 7 年 1 2 月 2 3 日（火）
土曜、日曜を除く 1 3：3 0～1 6：3 0 の間で、秋田
赤十字病院が指定する日時。なお、日時等詳細について
は、後日申込各社の担当者へ連絡する。

場 所：上記 1（2）に同じ。

（5）入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時：令和 8 年 1 月 2 3 日（金） 1 0：0 0～

場 所：〒010-1495 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢 222 番地 1
秋田赤十字病院 2 F 多目的ホール

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵
送等による入札は認めない。

4 その他

（1）入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

（2）入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加
表明書等その他提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関す
る条件に違反した入札は無効とする。

（3）落札者の決定方法

予定価格以上であって、最高価格で有効な入札を行った者を落札者と
する。

（4）手続きにおける交渉の有無 無。

（5）契約書作成の要否 要。

契約の相手方と協議のうえ作成すること。

（6）関連情報を入手するための照会窓口

上記 3（1）に同じ。

（7）本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、
信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認
められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがあ
る。

（8）詳細は入札説明書による。